

令和2年4月8日

各 位

全国酪農業協同組合連合会

緊急事態宣言発令に伴う弊会の勤務体制について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて標題の件につきまして、弊会では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本所において時差出勤や在宅勤務等の対応を行ってまいりましたが、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、下記のと通りの勤務体制といたします。

このことにより、一部通常どおりの対応が難しい案件が発生する可能性もございますが、関係各位の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 勤務体制

所場・部署ごとに異なりますが、在宅勤務、交代勤務、時差出勤の取組みを強化することにより、最小限の出勤体制になります。

2. 実施期間

令和2年5月6日までとしますが、新型コロナウイルス感染症を巡る最新の状況により、延長等について判断いたします。

以上